

「令和6年度スケアード・ストレイト事業」業務委託 仕様書

本仕様書は、千葉県が「令和6年度スケアード・ストレイト事業」を委託するに当たり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものとする。

1 委託業務の概要

(1) 事業の対象者

小・中学生、高校生、教職員等

(2) 会場及び日程

後掲「令和6年度スケアード・ストレイト自転車交通安全教室 会場及び日程」のとおり

(3) 内容

約2時間の自転車交通安全教室の中で行う、50分程度の仮想交通事故再現（解説を含む。）とする。

ア 演目

委託者側と受託者との協議の上決定するが、基本は自転車を利用する際の安全運転の重要性を認識させるものとする。例は次表のとおり。

晴天時（屋外（グラウンド等）で実施）	雨天時（屋内（体育館等）で実施）
①時速30kmでの自動車の自転車への衝突（自転車に乗せた人形を衝突の衝撃で跳ね飛ばし、衝突音とともに、見学者の注目をひく仮想交通事故再現の導入とすること）	①衝突実験（自転車で跳び箱に衝突し、見学者の注目をひく仮想交通事故再現の導入とすること）
②自転車の見本走行における違反行為探し（スマホ使用やヘッドホン着用等により違反走行している自転車に乗った人と自動車の衝突の仮想交通事故再現を実施すること）	②自転車の見本走行における違反行為探し（スマホ使用やヘッドホン着用等により違反走行している自転車が転倒）
③飛び出し自転車がオートバイと衝突（見通しの悪い交差点、一時不停止を原因とする仮想交通事故再現を実施すること）	③突然飛び出してきた人が自転車と衝突（駐車車両の陰から飛び出した人が自転車と激突する仮想交通事故再現を実施すること）
④大型車両（トラック）左折時の自転車巻き込み（大型車両が左折時の内輪差により、自転車に乗った人を巻き込む仮想交通事故再現を実施すること）	④自転車通行可の歩道における自転車の衝突事故（自転車と歩行者の歩道通行区分を知ってもらう。）
⑤横断歩道上の自転車と歩行者の衝突（自転車が赤信号で停止しないことを原因とする仮想交通事故再現を実施すること）	⑤横断歩道上の自転車と歩行者の衝突（自転車が赤信号で停止しないことを原因とする仮想交通事故再現を実施すること）
⑥傘差し2人乗り自転車等の違反車両と歩行者・自転車の衝突（片手運転や雨の日は制動距離が伸びる学習も含む）	⑥路側帯の説明（路側帯で自転車が通行できるのはどちら側か説明する。）
⑦自動車の死角による自転車に乗った人と自動車の接触	⑦ながら運転（スマホ使用やヘッドホン着用等）の自転車と交通ルールを守っている自転車の衝突
⑧自転車通行可の歩道における自転車の衝突	⑧傘差し2人乗り自転車と歩行者の衝突（片手運転や雨の日は制動距離が伸びる学習も含む）
⑨特定小型原動機付自転車による事故	⑨特定小型原動機付自転車による事故

イ 解説

各演目の実施後、交通ルールや交通マナーに照らして、交通事故を防止する視点から行う。小道具を使用したり、適切な自転車走行の例示を行ったりするなど、見学者にとってわかりやすいものとする。

また、自転車（運転者）が加害者となる、他の自転車や歩行者等との衝突事故の危険性についても触れること。（自転車保険の加入義務化を含む。）

2 実施人員

- (1) 6人以上の人員で実施すること（交通事故再現を行う者や司会者等）
- (2) 後記3（3）の日時の変更等に対応するため、複数のチームを有していること。

3 その他

(1) 準備及び後片付け

- ア 受託内容は、事業にかかる準備及び後片付けを含む。
- イ 事業に係る準備は、原則自転車交通安全教室開始時刻の2時間前から行うこと。
- ウ 後片付けは、自転車交通安全教室終了後に行うこと。

(2) 安全面について

見学者及び演目における体験者並びに業務従事者の安全面に十分注意すること。

(3) 日時の変更等について

ア 荒天等の場合

雨天延期日程による。ただし、委託者側の特別な事情により、延期の日程を設けず中止し又は当初日程で屋内（体育館等）において実施する場合がある。この場合の連絡は、実施日前日の午後5時までに委託者側から受託者に対して行う。

イ 感染症拡大等の事情による場合

感染症拡大等の事情により日程を延期もしくは中止する場合がある。この場合の連絡は、実施日前日の午後5時までに委託者側から受託者に対して行う。

ウ 実施日程を変更する場合

実施期間を概ね3か月間に設定し、過密スケジュールで実施する計画であることを考慮し、委託契約締結後に受託事業者から実施日程の変更の申し出があり、当該申し出の事由がやむを得ないものと判断される場合には、日程変更の協議に応じることができるものとする。

(4) 中止の場合の業務委託内容及び業務委託料について

中止となった場合は、原則として受託者が提出した見積書の1回当たりの単価をもって減額する変更契約を行う。この場合の変更契約は1回とし、最終実施回数が確定した時点で行う。

(5) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、県と協議すること。

(6) 本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。

(7) 契約に当たり県と協議の上で、本仕様書の一部を変更する場合がある。

4 各種様式について

別記様式第1号～第3号のとおり

5 その他

(1) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、県と協議すること。

(2) 本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。

(3) 契約に当たり県と協議の上で、本仕様書の一部を変更する場合がある。

令和6年度スケアード・ストレイト自転車交通安全教室 会場及び日程

令和6年4月

会場名	住所・電話・FAX	日程	雨天延期日程等		事務局
1 富里市立 富里中学校 成田署	富里市七栄652-226	9月6日	9月9日	11月29日(金)	富里市 学校教育課 TEL 0476-93-7659 FAX 0476-92-1421
	TEL 0476-93-0012	金曜日	月曜日	雨天時体育館実施 全学年730人	
	FAX 0476-93-0017	13:30~15:30	13:30~15:30	13:30~15:30	
2 袖ヶ浦市立 根形中学校 木更津署	袖ヶ浦市三ツ作741	9月19日	10月1日	10月8日(火)	袖ヶ浦市 防災安全課 TEL 0438-62-3106 FAX 0438-62-5916
	TEL 0438-63-0311	木曜日	火曜日	雨天体育館実施 全学年125人	
	FAX 0438-63-5396	13:30~15:30	13:30~15:30	13:30~15:30	
3 香取市立 栗源中学校 香取署	香取市岩部1051-1	9月27日	11月26日(火)	/	香取市 環境安全課 TEL 0478-50-1248 FAX 0478-54-1290
	TEL 0478-75-2034	金曜日	雨天時体育館実施 全学年90人		
	FAX 0478-75-3170	13:30~15:30	13:30~15:30		
4 県立 市川東高等学校 市川署	市川市北方町4-2191	10月7日	10月18日(金)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 047-338-6810	月曜日	雨天時日程再調整		
	FAX 047-339-6080	13:30~15:20	13:30~15:20		
5 県立 市川工業高等学校 市川署	市川市平田3-10-10	10月10日	11月7日(木)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 047-378-4186	木曜日	雨天時体育館実施 全学年700人		
	FAX 047-393-2405	13:25~15:15	13:25~15:15		
6 流山市立 南流山中学校 流山署	旧：流山市南流山10丁目2番地の3 新：流山市鯉ヶ崎1662番地の1	10月23日	11月25日(月)	/	流山市 土木部道路管理課 TEL 04-7150-6093 FAX 04-7150-2862
	TEL 04-7159-2551	水曜日	雨天体育館実施 全学年780人		
	FAX 04-7158-6252	13:30~15:30	10:20~12:20		
7 県立 茂原樟陽高等学校 茂原署	茂原市上林283	10月24日	11月28日(木)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 0475-22-3315	木曜日	雨天時体育館実施 全学年600人		
	FAX 0475-22-3999	13:30~15:15	13:30~15:15		
8 県立 流山南高等学校 流山署	流山市流山9-800-1	10月28日	11月11日	11月12日(火)	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 04-7159-1231	月曜日	月曜日	雨天時体育館実施 全学年730人	
	FAX 04-7158-7041	13:30~15:30	13:30~15:30	13:30~15:30	
9 県立 千城台高等学校 千葉東署	千葉市若葉区千城台西2-1-1	10月31日	10月31日(木)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 043-236-0161	木曜日	雨天時体育館で実施 (全学年950名)		
	FAX 043-236-1640	13:55~15:15			
10 県立 松戸六実高等学校 松戸東署	松戸市六高台5-150-1	11月1日	11月1日(金)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 047-385-5791	金曜日	雨天時体育館で実施 (全学年900名)		
	FAX 047-386-4762	13:30~15:30			
11 愛国学園大学附属 四街道高等学校 四街道署	千葉県四街道市四街道1532-16	11月8日	11月8日(金)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 043-421-3533	金曜日	雨天時体育館で実施 (全学年100名)		
	FAX 043-421-3825	13:00~15:00			
12 東庄町立 東庄中学校 香取署	香取郡東庄町青馬1752-1	11月14日	11月20日(水)	/	東庄町 総務課 TEL 0478-86-6082 FAX 0478-86-2312
	TEL 0478-86-3131	木曜日	雨天時体育館実施 全学年270人		
	FAX 0478-86-3998	9:30~11:30	9:30~11:30		
13 県立 松戸馬橋高等学校 松戸署	松戸市旭町1-7-1	11月19日	11月27日(水)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 047-345-3002	火曜日	雨天時体育館実施 全学年910人		
	FAX 047-346-5330	13:05~15:15	13:05~15:15		
14 県立 柏陵高等学校 柏署	柏市逆井444-1	11月21日	11月21日(木)	/	県環境生活部 くらし安全推進課 TEL 043-223-2263 FAX 043-221-2969
	TEL 04-7174-8551	木曜日	雨天時体育館で実施 (全学年940名)		
	FAX 04-7176-6224	13:30~15:30			

※感染症拡大等の事情により日程を変更したり、中止したりする場合があります。

※委託契約締結後に受託事業者から実施日程の変更の申し出があり、当該申し出の事由がやむを得ないものと判断される場合には、協議の上、日程を変更する場合があります。